

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	362 女性相談事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	01	児童福祉総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	216	児童福祉一般事務経費
		細々目	51	女性相談事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部子ども家庭課		
			津田 顕克	連絡先
			22 - 9654	(内線) 2632

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	DV等の問題を抱える女性市民	※対象件数	521
成果(どうする)	女性相談員を配置し、女性が抱える家庭問題や配偶者からの暴力等に係る通報、相談、保護、自立支援等への体制を整備することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等、女性相談者が抱える問題について、適切な情報支援等を通じて解決あるいは軽減を図る。		
根拠法令・要綱等	配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律、売春防止法、伊賀市女性相談員設置に関する規程		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	三重県女性相談書によるDV被害者への相談等支援事業
H23 事業 内容	DV等の問題を抱える女性市民等からの相談に応じ、対象者の保護や自立支援などへの指導、それらに付随する業務		
社会情勢の 変化等	平成13年に配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)が制定され、平成16年の改正では身体的暴力のみではなく、精神的暴力も対象となった。DVという言葉は社会にかなり浸透し、理解されつつあるが、反面、社会情勢の複雑化、経済状況の不安定さ等から相談内容については多様化し、件数は増加している。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
女性相談件数	件	目標	300	350	350	350
		実績	385	521		
		目標				
		実績				

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
女性相談処理人数	人	女性が抱えるDV等家庭内の問題への相談に応じ、問題解決の援助を行う	目標	100	100	100	100
			実績	86	129		
			目標				
			実績				

投入 コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	696	665	665	665
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,346	1,359	1,383	1,383
事業投入人件費 (B)		0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160
フルコスト (A)+(B)		4,202	4,184	4,208	4,208

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有 効 性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】 当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効 率 性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	相談に対地的確な回答ができるよう女性相談員の資質向上を図るため、研修会等に積極的な参加と事例学習会への参加を促す。「女性に対する暴力をなくす運動(11月12日から11月25日)」の周知を支所も巻き込み実施する。
昨年度の 取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 県内の女性相談員を対象とした研修会や伊賀市要保護児童及びDV対策地域協議会の研修会には積極的に参加し、資質・技術の向上に努めた。事例学習会では部開催の学習会に参加していく。啓発活動にも取り組んでいるが、本年度も引き続き取り組んでいく。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
【方向性】	<b>現状維持</b>
【理由】	女性を取り巻く問題は、年々変化し多様化してきている。ひとりの自立した女性として生きていけるように指導をしていくためにも、また満足のいく相談を実施するためにも、多くの研修と自己研鑽に励んでもらわなくてはならない。
現時点における 課題、その他	職員の資質向上も重要であるが、これと平行してDVはいけないうことであること。私が悪いから仕方がない…等とコントロールされてしまっている女性などいろいろな背景があるが、何が正しいのか、何がいけないのかそれを全市民に対しても啓発をしていかなければならない。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	女性相談員の資質の向上を図るために、研修会等に参加をさせる。市民に対し、DVは黙っていても、自分が我慢しても、一人で悩んでいてもどうにもならないことを啓発していく。そして、その啓発方法を検討する。また、いつまでという 期限はない。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	382 私立保育所等補助金	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	222	私立保育所等補助金
		細々目	51	私立保育所等補助金
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部子ども家庭課		
			連絡先	22 - 9655 (内線) 2635

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児を持つ家族	※対象件数	14
成果(どうする)	保護者の就労状況に応じた保育等を行うことにより、仕事と子育ての両立を図ることができる。		
根拠法令・要綱等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、支所関係等補助金交付要綱		
開始年度	平成 年度	関連事業	公立保育所(園)事業、子ども発達支援事業、子育て支援対策事業 等
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	社会事業協会へ委託 ①一時預かり事業、②障害児保育対策事業、③休日保育事業、④延長保育促進事業、⑤地域子育て支援センター事業(子育て家庭等に対する育児不安に係る相談業務や親子教室の開催を通じて地域全体の子育てを推進した)、⑥次世代育成支援特別保育(低年齢児)推進事業(保育士の勤務条件の適正化を図り、もって乳幼児保育の更なる促進を図った)、⑦家庭支援推進保育・家庭支援推進保育士基準改善事業(家庭環境に対する配慮等、保育を行なう上で特に配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し保育士の加配置を行ない保育の充実を図った)		
社会情勢の 変化等	日常の通常保育に加え延長保育や休日保育等の特別保育事業は、保護者の就労状況に応じた時間延長等を行なうことにより、仕事と子育ての両立を図ることができる。 また、国においても保護者の就労機会の保障の為、子育て支援の一環として特別保育事業の充実に努めている。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
私立保育所(園)数		箇所	目標	13	目標	14
			実績	13	実績	14
公設民営保育所(園)数		箇所	目標	1	目標	0
			実績	1	実績	0

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
延長保育事業平均対象児童数		延長保育事業を利用した1施設あたり平均対象児童数の合計	人	目標	34	目標	34
				実績	30	実績	30
一時預かり事業延べ利用児童数		一時預かり事業を利用した年間延べ利用児童数	人	目標	3,000	目標	3,000
				実績	2,712	実績	3,217

投入コスト	Aの財源内訳	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)		63,300	69,052	67,521	67,521
Aの財源内訳	国庫支出金	3,250	4,510	4,510	4,510
	県支出金	28,003	31,050	31,149	31,149
	地方債				
	その他				
一般財源		32,047	33,492	31,862	31,862
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		64,740	70,492	68,961	68,961

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		児童福祉法において保育の実施は市の義務とされている。  特別保育等を廃止すると、保護者やその家族の就労時間を変えるか、もしくは転職を查ざるを得ないなど、市民に与える影響は大きい。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 保護者の多様化するニーズに応えるべく休日保育、延長保育等今後ますます必要となってくる事業である。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	○	
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○	
【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	市街地の集中する保育所では、積極的に特別保育を取り入れ対応していく。	
【達2】予算の繰越の有無 無	【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		延長保育、一時預かり事業で利用者負担を求めている。
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	○	
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	伊賀市内で、入園児童が10名以下の園・所については、統合の検討が必要。(本年度中に大山田東保育園を大山田西保育園に統合予定)
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 地区・保護者説明会を順次開催し、統合対象の保育所(園)に向けて再編整備に基づく統合の説明をした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
【方向性】	現状維持
【理由】	私立保育所においては、旧上野市市内に14箇所設置されているので、核家族化と共働き家庭が増えていることにより、ますます保育所の必要性が増大してきている。 そのニーズに答えるために、通常保育はもとより延長保育や一時預かり、休日保育の実施は、これから後もとても重要な事業である。公立、私立に関係なく、同一料金、同一給食など、足並みを揃えた保育事業を今後も行っていく必要がある。
現時点における課題、その他	保護者のニーズに答えられる体制作りを図るとともに待機児童の解決に向けて検討を行っていかなければならない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	保護者のニーズに答えるために延長保育や一時保育、休日保育を実施することは必須であるが今後も実施していく。 しかし、待機児童の解消は保育所の大きさや定数などの関係があるので、施設の改善整備なども視野に入れて検討を行っていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	383 安心こども基金事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	222	私立保育所等補助金
		細々目	52	安心こども基金事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
			連絡先	22 - 9655 (内線) 2635

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	保育所の安心と安全を図るため保育の資質の向上を図るための研修を実施する。	※対象件数	14
成果(どうする)	研修会に参加することにより、保育士としての資質の向上を図るとともに実践に活かしていく。		
根拠法令・要綱等			
開始年度	平成	年度	
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	保育の質の向上のために私立の保育園が、他機関開催の研修会に積極的に参加し、保育の質の向上に努めた。各保育所等(園)に自動体外式除細動器(AED)を設置した。公立保育所22箇所、私立保育所13箇所、児童館3箇所、子育て支援センター2箇所、放課後児童クラブ6箇所		
	社会情勢の 変化等		
多様化する保育ニーズに対応し、安心で安全な保育を実施するため、様々な研修に参加し、質を高めることに努める。			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
私立保育所(園)数			目標	13	目標	14
			実績	13	実績	14
			目標		目標	
			実績		実績	

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
安心こども基金整備事業(研修事業)	研修事業を実施した保育園数		園	目標	13	目標	14
				実績	13	実績	14
				目標		目標	
				実績		実績	

投入 コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金				
	県支出金	706	2,263		750
	地方債				
	その他				
	一般財源	678	646	0	750
事業投入人件費(B)		人 0	人 0	人 0	人 0
フルコスト(A)+(B)		1,384	2,909	0	1,500

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		児童福祉法において保育の実施は市の義務とされている。
【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 次世代育成支援対策に関するニーズ調査結果では、各特別保育事業の充実が求められている。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
【達1】当初設定した計画を 80%以上100%未満 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。		
【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	安心して保育士が研修を受けられる体制作りと保育士自身の日々の研鑽が必要。 早い時期に、保育士の確保を図る。
昨年度の 取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 AEDについては、県の補助金を利用して、必要施設に設置でき、万一の場合に備え、子どもの安全の向上に努めた。研修事業についても保育士の質の向上のために研修を受けやすい状況を作り、保育士の確保に努めた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
【方向性】	現状維持
【理由】	AEDについては、全保育所(園)に設置することができた。 物的なものは、購入すれば済むが、人的なものはなかなか難しく思う道理にはいかないが、常時保育士の確保につとめ続ける。
現時点における 課題、その他	AEDの使い方の研修を定期的に行っていく。 保育士の確保については、自分たちの努力で解決のできる問題ではないが、ハローワークや広報、ホームページや口コミで確保努力を常に行わなければならない。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	保育士の資質向上に向けた研修を続けていかなければならない。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	457 乳幼児の育成指導事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	02	乳幼児の育成指導事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児(0歳~4歳)とその保護者	※対象件数
成果(どうする)	保護者の子育てに関する不安と悩みの解消や、子育て家庭にふれあいの場を提供し交流を図るなど、特に未就園児をもつ家庭に対する育児支援を行う。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	こんには赤ちゃん訪問事業713件(訪問率93%) 乳幼児相談、2歳児相談(定期)66回(延べ1,055人) 訪問指導延べ98人 にこにこ広場(要経過観察児の指導)41回(延べ421人) ほか	
社会情勢の変化等	引き続き、次世代育成支援対策推進事業が継続されることとなり、財源の確保ができた。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
乳幼児相談	目標	回	24	24	24	16
	実績		24	24		
遊びの広場	目標	回	21	19	19	19
	実績		19	19		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
2歳児相談参加割合		分子(参加者数):分母(対象者)	%	目標	33.0	50.0	50.0
				実績	46.8	60.0	
にこにこ広場参加率		分子(参加者数):分母(要経過観察児)	%	目標	90.0	90.0	90.0
				実績	85.7	84.6	

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	1,280	1,117	1,249	1,249
	県支出金		91		
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,285	1,580	1,802	1,837
事業投入人件費(B)		0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600	0.5人 3,600
フルコスト(A)+(B)		6,165	6,388	6,651	6,686

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業		
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業		
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業		
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業		
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業		
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業		
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 ※ 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	少子化・核家族化の中で、行政・地域が主体となって、子育てに関する知識を啓発し、将来において子どもの健全育成を支援する必要がある。
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。		
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】		
	【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】		
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。		
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】		
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。		
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。		

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	年内に連絡調整会議を定期開催してもらい、役割分担の取り決めと情報共有のマニュアルづくりを推進する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 要経過観察児等については、他の部署と連携して、できるだけ多くの情報提供・交換を行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 1歳6ヶ月児健診において経過観察が必要と認められた乳幼児には、育児支援が不可欠であり、今後のフォロー継続が望まれている。
現時点における課題、その他	平成24年度、ハイトピア伊賀に保健センターが完成し、子育て支援センターと施設を一体化したことで、効率的な子育て支援事業を行う必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	事業の年間スケジュール管理を徹底し市所有の他施設や伊賀医師会の協力を得て円滑な事業運営にあたる。

事業名	コード	名称	区分	コード	名称	
458	乳幼児の育成指導事業		会計	01	一般会計	
			款	04	衛生費	
			項	01	保健衛生費	
08	子どもを産み育てやすい環境をつくる		目	01	保健衛生総務費	
			細目	241	母子保健事業	
			細々目	02	乳幼児の育成指導事業	
行革大綱の重点事項番号						
担当部課名	コード	553000	担当者氏名	川口 美香	連絡先	45 - 1015 (内線)
	名称	伊賀支所住民福祉課				

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児とその保護者	※対象件数
成果(どうする)	育児に関する正しい知識を得られ、また、子育てに関する不安と悩みの軽減を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	母子健康法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	【乳幼児相談】 毎月実施。身体計測、育児上の相談に保健師、栄養士が応じる。 【離乳食教室】 離乳開始から2回食まで、3回食から離乳完了期に分けて(年間4回ずつ実施)、栄養士による講義と調理実習を行う。 【いのちの育み教室】 小学校(3校)5年生、中学校(2校)3年生を対象に、助産師による講義と地域の乳児とその保護者と触れ合いを経験してもらい、命の大切さについて感じてもらう機会とする。 【訪問】 出生児の全戸訪問(赤ちゃん訪問)および経過観察児の訪問。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積(延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体(委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
乳幼児相談来所者数	目標	人	100	100	100	100
	実績		142	113		
離乳食教室受講者	目標	人	150	130	40	0
	実績		115	122		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値		
				H22	H23	H24	H25	
離乳食教室受講者の満足度		受講者の理解度及び不安の軽減等を知るという観点からの指標	%	目標	95.0	95.0	95.0	—
				実績	95.0	95.0		
				目標				
				実績				

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金	97	51	51	51
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	97	51	51	51
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		1,537	1,491	1,491	1,491

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	社会情勢の変化に伴い、子育ての環境も変化している。それぞれの気持ちに添えるよう、教室や相談等を実施することで楽しく育児ができるように必要な支援を行う。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	○ 活動指標は目標値をほぼ達成しており有効であるといえるが、離乳食教室などマンパワーやスペース等で定員に限りがある。
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	育児不安等気になる保護者に対しては経過観察を行っているが、相談という場所を活用しにくい市民も存在すると考えられる。子育て支援センター事業との連携して、相談機会の周知・提供をしていく。また、平成23年度は乳幼児相談が台風のため7月が中止となったため利用者が減った。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	○

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	参加者数などを23年度に明確化し、いつどれだけマンパワーが不足するか把握する。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 離乳食教室において、託児スタッフの必要人数(最低5名)が把握できた。 乳幼児相談において、相談者の増加によるマンパワー不足が予想されたが、相談者数の増加はみられなかったため、現状対応で可能であった。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中村 崇
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 平成24年度から伊賀市全域を対象とした離乳食教室は伊賀市保健センター(ハイトピア伊賀)で行うことになったが、引き続き個別の相談業務に当たるなど、子どもの食生活に不安を持つ家庭への指導は実施していく。 乳児全戸訪問事業をはじめとする母子保健事業実施時に、各育児支援事業の案内を行うことで相談機関等の周知を行い、子育て家庭の不安軽減と孤立化防止を図る。
現時点における課題、その他	問題や不安を抱えながらも、相談や教室等の利用をしていない(相談先を知らない)家庭がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	乳児全戸訪問事業で、育児支援事業の案内書類を配布・説明することで、相談機関等の周知を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	459 乳幼児育成指導事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	02	乳幼児育成指導事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	603000		担当者氏名
	名称	島ヶ原支所住民福祉課		
		北寺 美雪	連絡先	59 - 2163 (内線) 35

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児	※対象件数
成果(どうする)	妊娠・出産・育児・健康に関する情報提供や相談事業を行うことで、育児不安が軽減される。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 17 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	乳幼児相談の実施 まめの館を利用した親子教室の実施 中学校と連携し、思春期保健教室の実施 こんにちはあかちゃん訪問をきっかけとした、乳幼児および妊産婦への訪問指導の実施 子育て出前講座の実施	
社会情勢の変化等	平成21年度の子育て支援センター開設に伴い、平成22年度から乳幼児相談実施場所を子育て支援センターに変更。相談者数の増加に伴い、開催回数を増加。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
乳幼児相談実施回数	目標	回	12	12	12	12
	実績		12	13		
親子教室の実施回数(まめの館事業)	目標	回	8	10	15	15
	実績		8	13		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
乳幼児相談参加者数		参加者数により利用度がわかる	人	目標	100	目標	180
				実績	115	実績	249
乳幼児相談新規参加者数		新規参加者数により事業の度がわかる	人	目標	10	目標	20
				実績	8	実績	55

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	58	39	41	41				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	58	39	41	41				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	
フルコスト(A)+(B)	1,498	1,479	1,481	1,481				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	保護者が、子供の成長・発達を理解し、育児不安やストレスが軽減でき、ゆとりある子育てができるよう、適切な助言指導を行っている。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b> 【詳細】 乳幼児相談では、栄養相談の利用者が多いことから、4回であった栄養相談の回数を増やした。のびのび親子教室は台風等で教室を中止した日もあったが、1クールあたりの回数を増やし、より継続的に教室に参加しやすいように事業の充実を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	増永 由美
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b> 【理由】 相談することで育児不安を軽減し、併せて母性並びに乳幼児の保持と増進を図るため、引き続き保健指導や健康相談等を行う。また、教室を開催することにより他の母との交流が出来ると共に、よりよい育児環境づくりに支援するためにも現状維持が必要。
現時点における課題、その他	育児に対する不安やストレスを感じる親、子が増えている中、参加者の意見を聞いた上で事業内容等を検討していく。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	島ヶ原温泉健康づくり棟を利用し、親子で運動する機会を提供する。また、幼児の成長発達を促すと共にゆとりある子育てができるように、適切な助言指導を今後も行っていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	460 乳幼児の育成指導事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	241	母子保健事業
		細々目	02	乳幼児の育成指導事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課	コード	653000		担当者氏名
	名称	阿山支所住民福祉課		小田 真規子
				連絡先
				43 - 0332 (内線)

**事務事業の概要(Plan)**

対象(誰を、何を)	乳幼児及びその保護者	※対象件数
成果(どうする)	乳幼児相談事業、こんには赤ちゃん訪問事業等を通じて保護者の子育て不安の軽減ができる。また、保護者同士のつながりができることで情報交換やストレスの軽減、孤立化や虐待の防止につながる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 16 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	乳幼児相談：月1回第2水曜日 身体計測・育児や栄養についての相談に保健師や栄養士が応じる こんには赤ちゃん訪問：出生後2ヶ月以内の乳児訪問を実施し、育児環境の把握、育児相談	
社会情勢の変化等	全国的に子育て支援事業の充実を図り、心身ともに健やかな児の成長発育を支援する	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地		1 運営主体	
2 建設面積(延床面積)		(委託先)	[ ]
3 規模・構造		2 配置人員	人
4 総事業費	千円	3 年間運営費	千円
		4 市内の類似施設	

**事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)**

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
乳幼児相談実施回数	目標	回	12	12	12	12
	実績		12	12		
こんには赤ちゃん訪問件数	目標	件	47	45	45	45
	実績		45	50		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
乳幼児相談来所者数		参加者数により子育てに不安を抱えている方を把握し回数を設定する	人	目標	350	270	290
				実績	279	270	
				目標			
				実績			

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	72	80		80			80	
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他	0	0	0	0	0	0	
一般財源	72	80	80	80				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440
フルコスト(A)+(B)	1,512	1,520	1,520	1,520				

**事務事業の評価(Check)**

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	○
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

**昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況**

改善策	今後も事業の推進を図り、事業の紹介等啓発にも努める。赤ちゃん訪問事業について、計画的に保健師が行っており、事業の滞りはない。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b>
	【詳細】 こんには赤ちゃん訪問：50件(100%) 乳幼児相談：12回 270組参加

**今後の方向性(Action)**

担当課長氏名	高森 宣子
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b>
	【理由】 利用者も増加しており、本事業を通じて育児の負担や不安の軽減、母子のふれあいにつながっている。今後も継続して事業の推進を図る必要がある。
現時点における課題、その他	育児を楽しめる母親の増加率
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	現状を維持しながら、さらにきめ細やかな対応に心がける。子育て支援センター事業等につなげ、途切れのない支援を継続していく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	461 乳幼児の育成指導事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	02	乳幼児の育成指導事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード 703000 名称 大山田支所住民福祉課	担当者氏名	眞井 雅子	連絡先 47 - 1151 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児及び保護者	※対象件数
成果(どうする)	子どもの発達や育児、栄養に関する正しい知識を得ることで、保護者の子育てに対する不安を解消・軽減することができる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①乳幼児相談 毎月第4水曜(9月からは第4火曜)に開催。保健師と栄養士が身体測定、育児相談、栄養相談を行った。 ②乳幼児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問 乳幼児をもつ家庭に訪問し、育児や健康に関する指導・相談を行った。 ③いのちの育み教室 大山田小学校5年生を対象に、年1回開催。生命の誕生、児心音の聴取、赤ちゃんの抱っこ体験などを行った。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	乳幼児相談の開催回数	回	目標 12	目標 12	12	12
			実績 12	実績 12		
	いのちの育み教室の開催回数	回	目標 1	目標 1	1	1
			実績 1	実績 1		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	乳幼児相談参加延べ人数	参加延べ人数	人	目標 95	目標 80	80	80
				実績 79	実績		
				目標	目標		
				実績	実績		

投入コスト	直接事業費計 (A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	26	23	41	41
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	26	23	41	41
	事業投入人件費 (B)	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720	0.1人 720
	フルコスト (A)+(B)	746	743	761	761

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】  財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	生後4ヶ月までのこんにちは赤ちゃん訪問時には、継続して事業の照会、参加勧奨を行う。また、その他の市の事業や子育て支援センター事業との協力・連携を行っていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 赤ちゃん訪問時には、事業の照会を行い、少人数ではあるが事業に参加してくれている人がいた。また、子育て支援センターで行っている相談日にも参加してくれている人もいた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中森 直光
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 子どもを安心して生み育てることができるよう、よりニーズにあった相談などの事業の充実を図っていく必要がある。
現時点における課題、その他	事業は計画どおりにすすんでいるが、啓発を行い参加者を増加させていく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	引き続き、こんにちは赤ちゃん訪問時に事業の照会を行ったり、その他の市の母子保健事業や子育て支援センターとの協力・連携を図っていく。



コード	名称	区分	コード	名称
事業名	462 乳幼児の育成指導事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	241	母子保健事業
		細々目	02	乳幼児育成指導事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	753000		担当者氏名
	名称	青山支所住民福祉課		
		連絡先	52 - 2280 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	乳幼児及びその保護者	※対象件数
成果(どうする)	育児に対する正しい知識と技術を体得することで、保護者の子育て不安の解消・軽減が図れる。	
根拠法令・要綱等	母子保健法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H24 事業 内容	①乳幼児相談 毎月第2火曜日開催。保健師と栄養士及び看護師が身体測定、育児相談、栄養相談を行なった。 ②乳幼児訪問 乳幼児をもつ家庭に訪問し、育児や健康に関する指導・相談を行なった。	
社会情勢の 変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
乳幼児相談の開催	回	目標	12	12	12	12
		実績	12	12		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
乳幼児相談参加延人数	参加延べ人数を指標としました。	人	目標	150	150	150	160
			実績	80	129		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)		(千円)		(千円)		(千円)	
直接事業費計 (A)	59		60		42		42	
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金								
地方債								
その他								
一般財源	59		60		42		42	
事業投入人件費 (B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720
フルコスト (A)+(B)		779		780		762		762

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	【必4】 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	【必5】 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○
	【必7】 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
	【必12】 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	
	【必13】 【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】	
有効性	【有1】 事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	【有3】 サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】 当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】 予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	
	【効2】 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】	
	【効3】 受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】 全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	引き続き、出生後4ヶ月までに行っている赤ちゃん訪問の際に、乳幼児相談や市全体で実施している乳幼児育成事業の紹介や参加の勧奨を行っていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる
	【詳細】 活動指標は目的に達しており、事業は計画通りに進んでいるが、より成果を上げるために、赤ちゃん訪問等の際に事業の紹介や参加を勧奨した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	中 義晴
事業の方向性	【方向性】 現状維持
	【理由】 子どもを安心して産み、育てていくことができるよう、それぞれのニーズに合った相談や訪問など、より細かな事業の充実を図っていく必要がある。
現時点における課題、その他	事業は、計画どおり進んでいる。相談の参加延人数は23年度実績で大幅に増加した。しかし、目標値には達していないため、より効果を上げるために、今後も事業の紹介、勧奨を進めていく必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	出生後4ヶ月までに行っている赤ちゃん訪問の際に、乳幼児相談や市全体で実施している乳幼児育成事業の紹介を積極的に行って、相談者が気軽に相談が受けられるように心がけていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	464 不妊治療助成事業	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	保健衛生総務費
		細目	241	母子保健事業
		細々目	52	不妊治療助成事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	特定不妊治療を受けようとする市民	※対象件数
成果(どうする)	不妊が原因で子どもを授からない夫婦に対し高額な特定不妊治療費の一部を助成することで、経済的負担の軽減及び次世代育成を図る。	
根拠法令・要綱等	伊賀市特定不妊治療費助成事業実施要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 25 年度	
H23 事業内容	指定医療機関において特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた者が妊娠反応検査を経て、治療に要した保険適用外(室料、文書料を除く)の費用のうち、年度内1回を限度(通算5年を超えない)として、上限10万円を助成した。	
社会情勢の変化等		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[ ]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
特定不妊治療費助成申請数	件	目標	10	7	20	20
		実績	13	11		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
助成申請件数	助成申請者の推移	件	目標	7	7	20	20
			実績	13	11		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	1,144	958	850	2,000				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	572	478	425	1,000			
	地方債							
	その他							
一般財源	572	480	425	1,000				
事業投入人件費(B)	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	720	0.1人	
フルコスト(A)+(B)	1,864	1,678	1,570	2,720				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 ※ 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	総合的な少子化対策の一環として、不妊症のために子を希望しながらも恵まれない夫婦への支援を図る必要がある。  包括的な次世代育成支援の枠組みの中で、少子化対策の妊娠・出産を望む家庭へ高額な不妊治療費用を経済的な側面から支えるものである。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	1回当たり数十万円かかる費用が、助成を実施することにより、負担軽減されるので、諦めていた治療を受けるという気力につながる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	申請件数は年々増加傾向にあるが、所得制限があるため、対象外となるケースが多い。
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	所得制限により、400万円未満であれば、国庫・県補助の両方に該当するので、両方とも市において申請できる。また、保険適用外の治療費なので、コスト削減の余地はない。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	県の所得基準が緩和されたものの、不妊治療には高額な費用を要するため、助成制度について広報に努め、住民に周知を図る。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 県の所得基準が緩和されたものの、不妊治療には高額な費用を要するため、助成制度について広報に努め、住民に周知を図った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 拡大・充実 【理由】 所得制限の緩和により、以前に増して不妊治療を受けている夫婦の経済的負担軽減が見込まれ、少子化対策へとつながるため、今後も当該事業の普及啓発をしていく。
現時点における課題、その他	現在の社会情勢から特定不妊治療費に係る助成件数が増加傾向にあるが診療報酬の改定等も据え置き傾向にあるため引き続き制度利用促進のための普及啓発が必要である。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	市民への周知が浸透し、予想以上の申請者数があった。達成度も高く引き続き良好に実施できている。広報に努め引き続き継続実施とする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2412 ブックスタート事業経費	会計	01	一般会計
		款	04	衛生費
		項	01	保健衛生費
		目	01	保健衛生総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	245	ブックスタート事業経費
		細々目	01	ブックスタート事業経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130900		担当者氏名
	名称	健康福祉部健康推進課		
		連絡先	22 - 9653 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	こんにちは赤ちゃん訪問対象児と保護者		※対象件数
成果(どうする)	絵本の読み聞かせにより、親子のふれあいが増し、情操教育の場となる。		
根拠法令・要綱等	子どもの読書活動の推進に関する法律		
開始年度	平成	年度	関連事業
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	乳児全戸訪問(こんにちは赤ちゃん訪問事業)時に読み聞かせの重要性など趣旨を説明して絵本を配布。		
社会情勢の 変化等			

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1	建設用地	
2	建設面積 (延床面積)	
3	規模・構造	
4	総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1	運営主体 (委託先)	[ ]
2	配置人員	人
3	年間運営費	千円
4	市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動 指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
	対象参加者数	人	目標	780	目標	750
			実績	746	実績	713
	実施回数	回	目標	—	目標	—
			実績	—	実績	—

成果 指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
	対象者の参加率 (こんにちは赤ちゃん訪問数)	分子(参加者数):分母(対象者)	%	目標	85.0	目標	93.0
				実績	92.6	実績	93.8
				目標	—	目標	—
				実績	—	実績	—

投入 コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	直接事業費計 (A)		569	0	606	0	0	
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
	一般財源		569	0	606	0	0	
	事業投入人件費 (B)		0.5人 3,600	1人 0	0.5人 3,600	1人 0	0	
	フルコスト (A)+(B)		4,169	0	4,206	0	0	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必 要 性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○
	【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業	
	【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
	【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	
	【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業	
	【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○
	【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 科学的メカニズムは検証されていないが、情操教育に効果があり、DV等の抑止力なることが期待される。 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	
	【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有 効 性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	
	【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達 成 度	【達1】当初設定した計画を <b>100%</b> 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	【達2】予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効 率 性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】	
	【効3】受益者負担を求めることができる事業である。	
	【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。	
	【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	本年8月から乳児が6ヶ月になるまでに、訪問を繰り返す。
昨年度の 取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b>
	【詳細】 連絡が取りにくい家庭には、電話で複数回連絡、伝言ダイヤルを利用するなど接触を試みた。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	入本 理
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b>
	【理由】 絵本を配布するのみの事業にならないよう、絵本の読み聞かせの方法や必要性に関して乳幼児の保護者に対して、更に啓蒙していく必要がある。
現時点における 課題、その他	乳児全戸訪問時(こんにちは赤ちゃん訪問事業)に無償で絵本を配布しているが、現物給付とする事業でよいか検証が必要である。
課題、その他に 対する改善策 (いつまでに、 何を、どうする)	配布する絵本を厳選し、また絵本の現物給付だけににならないように訪問する保健師・助産師にブックスタートの趣旨を再度認識してもらうなど訪問者の指導を行う。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	2443 私立保育所整備事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	222	私立保育所等補助金
		細々目	51	私立保育所等補助金
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
			連絡先	22 - 9658 (内線) 2634

**事務事業の概要(Plan)**

**【全体事業計画】**

対象(誰を、何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児を持つ家族(府中保育園、佐那具保育所統合新設園) ※対象件数 3
成果(どうする)	老朽化した私立保育園の改築費用や公立保育所との統合園に係る建設費用の補助を行うことで、安心安全な保育環境の整備と利用ニーズに応じた保育所(園)運営を図る。
根拠法令・要綱等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、健康福祉部関係補助金等交付要綱
開始年度	平成 24 年度
終了年度	平成 26 年度
関連事業	伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(小学校校区と連携した再編整備の推進)
事業概要	H26年度:府中小学校解体工事 府中保育園・佐那具保育所統合新設保育園の建設に対し補助する。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	府中保育園・佐那具保育所統合新設保育園…府中小学校跡地	1 運営主体	民間委託等
2 建設面積(延床面積)	府中保育園・佐那具保育所統合新設保育園…1,650㎡	2 配置(予定)人員	246 人
3 規模・構造	府中保育園・佐那具保育所統合新設保育園…定員180名	3 年間運営費(見込)	1,164,052 千円
4 総事業費	543,323 千円	4 年間収入(見込)	360,367 千円
		5 市内の類似施設	公立保育所(園)22園

**【検証指標】**

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
活動指標	私立保育所(園)数		14	14	14	14
	公立保育所(園)数		22	22	22	22

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
成果指標	私立保育所(園)入所児童数	4月1日現在の入所児童数	人	1,387	1,383	1,383	1,408
	公立保育所(園)入所児童数	4月1日現在の入所児童数	人	1,197	1,195	1,195	1,195

**【投入コスト】**

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
直接事業費計(A)					543,323			
Aの財源内訳	国庫支出金				125,626			
	県支出金							
	地方債				396,800			
	その他							
	一般財源	0	0	0	20,897	0	0	0
事業投入人件費(B)	人	0	人	0	0.5人	3,600	人	0
フルコスト(A)+(B)		0		0	546,923			0

**【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】**  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 伊賀市行政大綱にも保育所(園)の統合・民営化の検討が位置づけられており、今後のあり方について検討した結果、現在、児童数(保育ニーズ)の偏りや運営が非効率となっており、再編整備を進める必要があるため。  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)  
 国においては、待機児童の解消のため、保育所整備の早急な必要性を上げているが、今後の制度面等について不透明な状況である。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 伊賀市保育所(園)あり方検討委員会からの提言からは、安心安全な施設整備を求められている。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 平成26年度で府中保育園・佐那具保育所の統合及び新設統合保育園の建設を完了。

**【事前評価】**

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	[必1] 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 [必2] 個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 [必3] 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 [必4] 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 [必5] 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 [必6] 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 [必7] 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 [必8] 市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 [必9] 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 [必10] 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	
有効性	[有1] 事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 [有2] 基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 [有3] 社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 [有4] 事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○ 施設の老朽化が進んでおり、安心安全な保育環境の維持ができない。 【根拠】 ○ 安心安全な保育環境を整備することで、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進できる。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○ 低年齢児待機児童、保育士不足、施設の老朽化への対応が強く望まれている。 【根拠】
効率性	[効1] 事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 [効2] 受益と負担の公平性が考慮されている。 [効3] 本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 [効4] 本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 [効5] 本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 [効6] コストに見合った効果が見込める。 [効7] 将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○ 公立保育所と私立保育所の統合園を民営化することにより、効果的・効率的な運営が図れる。 【根拠】 ○ 現在、保育所(園)の規模により、受益と負担に不公平感があり、再編整備を行うことにより改善が見込まれる。 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 ○ 保育所(園)を統合することにより、1施設を廃止する。 【根拠】 ○ 保育所(園)の管理費、運営費の減額が見込まれる。 【いづろ】 ○ 保育所(園)の民営化については、一定規模でないと採算性がないため、今後の再編整備後の検討は可能である。

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
秋永 啓子	待機児童の解消と子どもたちへのよりよい環境での生活のためにも建設を願いたい。府中保育園については、伊賀市で、耐震前の施設であり、雨漏りもひどく遊戯室においては、バケツの常設が必要。送迎用の道路の幅も狭く、対向ができない。また、駐車場も大変狭いので、送迎時には、事故の可能性が高い。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	放課後児童クラブ整備事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	06	児童福祉施設整備事業費
基本施策	子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	231	放課後児童施設整備事業
		細々目	51	放課後児童施設整備事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
			連絡先	22 - 9665 (内線)

**事務事業の概要(Plan)**

**【全体事業計画】**

対象(誰を、何を)	上野西部地区小学校(仮称)の児童を対象に放課後児童クラブを建設 ※対象件数 1
成果(どうする)	放課後家で一人で過ごさなくてはならない子どもの居場所づくりと共働きの保護者が安心して仕事ができるための環境づくり
根拠法令・要綱等	児童福祉法及び同法施行法、放課後子どもプラン推進事業費補助金実施要綱
開始年度	平成 24 年度
終了年度	平成 年度
関連事業	上野西部地区小学校(仮称)整備
事業概要	保護者が昼間就労している間、小学校の児童を安心して預けることができる施設として、放課後児童クラブの設置をする。猪田・花垣・花之木・古山小学校の4校が平成26年4月に統合し、上野西部地区小学校(仮称)として開校する、それに併せて放課後児童クラブの未実施小学校区に放課後児童クラブを新たに整備する。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)		運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)	
1 建設用地	上之庄2711番地	1 運営主体	指定管理
2 建設面積(延床面積)	154.67㎡ 145.57㎡	2 配置(予定)人員	40人
3 規模・構造	鉄骨造平屋建	3 年間運営費(見込)	4,432千円
4 総事業費	54,022千円	4 年間収入(見込)	千円
		5 市内の類似施設	放課後児童クラブ 他 14施設

**【検証指標】**

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H23	H24	H25	H26
	施設設置箇所数	箇所	15	14	14	15

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	現状値		目標値	
				H23	H24	H25	H26
	登録児童数	登録児童数(5月1日現在)	人	631	636	670	700

**【投入コスト】**

投入コスト	H24 所要額		H25 所要額		H26 所要額		H27 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	3,926	50,096						
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金		14,336					
	地方債							
	その他							
	一般財源	3,926	35,760	0	0	0	0	
事業投入人件費(B)	0.5人	3,600	1.0人	7,200	1人	0	0	
フルコスト(A)+(B)	7,526	57,296			0		0	

**【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】**  
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？  
 放課後児童クラブが未設置の小学校区において、施設整備を実施する  
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)  
 今後も小学校の統合が予定され、新たに施設の設置を促進する。  
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？  
 上野西部地区小学校(仮称)の開校と同時に放課後児童クラブ設置について要望が多い。  
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？  
 放課後児童クラブの設置数は変更するが、休止・廃止はない。

**【事前評価】**

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人(法人)の力だけでは対応しきれない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益がおよぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必9】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必10】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	「伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例」及び「伊賀市放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例施行規則」の規定による。
有効性	【有1】事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。 【有2】基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。 【有4】事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	【根拠】 ○子どもの健全育成が図れない、保護者の就労に支障が生じる。 【根拠】 ○子どもの居場所の整備は適切であり、基本施策への貢献度も高い。 【直ちに着手・実施しなければならない(先延ばしできない)理由】 ○保護者の就労の増加に伴い、放課後における児童の安心安全な居場所づくりが直ちに必要であるため先延ばしすることはできない。 【根拠】 ○対象は児童であり、放課後児童健全育成事業の推進として整備は妥当である。
効率性	【効1】事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。 【効2】受益と負担の公平性が考慮されている。 【効3】本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。 【効4】本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。 【効5】本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。 【効6】コストに見合った効果が見込める。 【効7】将来的に民間等への移管が可能である。	【具体的内容】 ○施設整備については極力既存施設を活用しよう考えている。 【根拠】 【事業名称及び今後どのように連携して成果向上を図るか】 【比較検討結果】 【事業名及び削減される一般財源額】 【根拠】 【いづごろ】

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
秋永 啓子	上野西部地区小学校開校に伴い、猪田・花之木・花垣・古山地区の3歳から7歳までの保護者に対しニーズ調査を実施した結果、配布数全体から80%、回収数から88%の保護者が必要と思い、利用については、全体から58%、必要と思う保護者からは、73%の人が利用したいという結果が出ている。また、次世代育成支援対策地域行動計画でも平成26年度までの目標値も18となっているので、是非とも設置をしたい。なお、24年度に設計だけを行い、25年度建設、26年度の開校と同時に開設していきたい。